

Mito

広報みと

令和6(2024)年

2.15

No.1568
お知らせ号

保育士として 働いてみませんか

問合せ／幼児保育課(☎232-9243)

市内の保育所・認定こども園・小規模保育施設で働く保育士を募集しています。保育を必要としているこどもたちや保護者のために、働いてみませんか。

対象／保育士資格を取得しているまたは令和5年度に取得見込みの方

申込み／随時受付けていますので、電話で、市立施設は市幼児保育課へ、民間施設は各施設へ

▼保育士として働きたい方向けの補助制度

市では、保育士として働きたい方を支援するため、各種補助制度を設けています。条件や申請方法など、詳細は、幼児保育課へお問合せください。

・保育士等就労支援補助金

勤務開始日前の1年以内に、保育士として勤務しておらず、新たに市内の保育所などで勤務を開始した方に、10万円を補助 ※2年以上勤続予定などの条件があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。



・新卒保育士等就労奨励補助金

令和5年度に大学などを卒業し、令和6年4月から市内の保育所などで勤務を開始する見込みの方に、2万円を補助 ※1年以上勤続予定などの条件があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。



学校の講師・事務職員 として働いてみませんか

問合せ／学校管理課(☎306-8673)

市立小・中学校、義務教育学校で働く講師・事務職員を募集しています。こどもたちの成長と一緒に自分自身も成長していく、やりがいのある仕事です。

▼常勤講師・非常勤講師

講師として、学級経営、学習指導、生徒指導、授業準備などの業務を行います。常勤講師は、一般の職員と同様の勤務時間で勤務します。非常勤講師は、担当する時間だけ勤務します。

※業務内容は、勤務する学校の状況などに応じて変わります。

対象／教員免許状を取得しているまたは令和5年度に取得見込みの方

報酬／常勤講師…茨城県の給与規定による

非常勤講師…1時間2,870円または1,750円(種類により異なる)

▼学校事務職員(臨時的任用職員)

会計管理、文書管理、職員の給与・福利厚生事務、施設・備品の管理など、校務運営に関する業務を行います。一般の職員と同様の勤務時間で勤務します。

対象／高等学校を卒業したまたは令和5年度に卒業見込みの方

報酬／茨城県の給与規定による

申込み／随時受付けていますので、電話で、学校管理課へ

